

# 平成30年度第3回 岡山県消費生活懇談会 議事概要

## 1 開催概要

### (1) 日時

平成31年1月31日（木）13時30分から14時20分まで

### (2) 場所

ピュアリティまきび ルビーの間（岡山市北区下石井2-6-41）

### (3) 出席者

#### ア 消費者委員

太田直代委員、久世英一委員、榊誠司委員

#### イ 生産・流通関係者委員

同前裕一朗委員、富永時江委員、吉田公子委員

#### ウ 学識経験者委員

佐藤豊信委員（副会長）、佐藤洋子委員（会長）、藤田研二委員、薬師寺明子委員

#### エ 教育関係者委員

谷尚子委員、延原良明委員、松坂宏士委員、山田恵子委員

#### オ 事務局（岡山県）

和仁敏行県民生活部次長、山下祥嗣消費生活センター所長、森脇啓治くらし安全安心課長 ほか

## 2 開会

### (1) 岡山県県民生活部 和仁次長 あいさつ

- ・ 平成30年中の特殊詐欺被害状況は、被害額が3億8千万円を超えるなど、依然として予断を許さない。
- ・ 最近では、ホームページで低料金をうたいながら、訪問時に高額料金を請求するなど、悪質な事業者も現れている。
- ・ 特殊詐欺や悪質商法などの消費者トラブルから身を守るためには、消費者自身が「おかしい」と気づくことができる「知識」を身につけることや、独りで悩まず相談することが大切だ。
- ・ 県では、啓発を行うとともに、消費者教育の充実が重要と考えている。また、消費者を取り巻く環境が刻々と変化する中で、的確に対応していく必要がある。
- ・ 本日は、第3次岡山県消費生活基本計画の変更案について、パブリック・コメントを踏まえた修正案を説明するので、忌たんのない意見を頂きたい。

### (2) 事務局報告（懇談会開催要件等）

- ・ 19名中14名の委員の参加を頂いており、懇談会規則第6条に規定する開催要件、議決要件を満たしている。
- ・ 本会議は「岡山県消費生活懇談会の公開に関する方針」に基づき公開するが、本日は1名に傍聴いただいている。
- ・ 議事概要については、委員に確認を頂いた後、県ホームページで公開する。

## 3 議題

### (1) 第3次岡山県消費生活基本計画の変更案について

会 長	今日の議題は、「県消費生活基本計画の変更」の1件のみで、計画変更の審議の最終回となるので、忘たんのない意見をお願いします。まずは、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>説明資料は、資料1・2である。机上に「社会への扉」を配布したので、後でご覧いただきたい。この教材については、計画変更（案）において追加した目標値に係る対象としている。</p> <p>資料1・2でパブリック・コメントの意見等により修正した個所を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見数 : 4 (1団体)</li> <li>・ 意見の概要と県の考え方: 資料1 別紙1のとおり</li> <li>・ 素案からの修正等 : " 別紙2のとおり</li> <li>・ 今後の予定 : H31年3月 計画決定、公表</li> </ul>
会 長	意見をくれたのは1団体4件だが、パブリック・コメントはどの位の人が閲覧したのか。
事務局	<p>ホームページには掲載したが、閲覧数がすぐわかるシステムになっていないので、把握していない。各所に置いた紙ベースでの閲覧数についても記録を取るようになっていないので、把握していない。</p> <p>(※後日調査の結果、ホームページ閲覧数は399件であった。)</p>
会 長	パブリック・コメントについては、意見が4件あって、最後の4番目の意見については、資料2(36ページ)で、下線の(差止請求・被害回復)を入れ、「参考」というコラム(38ページ)で、消費者団体訴訟制度、差止請求、被害回復の説明を加えるということか。
事務局	<p>消費者団体訴訟制度の参考欄は、分かりやすいように記載を変えている。</p> <p>なお、別紙2のNO.1の方は、県の総務委員会で頂いた意見により修正したものだ。</p>
会 長	修正個所について、希望とか、意見はないか。
委 員	<p>パブリックコメントについては、私が所属する、適格消費者団体の「(特定非営利活動法人)消費者ネットおかやま」の理事会において議論をし、4件の意見を出したところ、先ほどの38ページの参考で、消費者団体訴訟制度について丁寧な修正をしてもらい、ありがたい。</p> <p>「消費者ネットおかやま」も、先月、適格消費者団体の認定の更新を受けることができ、さらに6年間、活動できることになった。</p> <p>これからも、消費者被害の未然防止、拡大防止を県と連携を取りながら進めていきたいので、よろしくをお願いします。</p>

	<p>なお、資料2の目次のページ立てと、中のページが違うところがあるが、これは修正するのか。</p>
事務局	<p>ページの振り方だが、目次は、パブリック・コメントの際のままになってしまっており、申し訳ない。懇談会の資料では、参考のページを挿入しているのに、目次に反映できていないので、修正する。</p>
会長	<p>要するに、19ページの参考など、コラムを随所に加えているが、目次のページをうっかり修正しなかったということか。目次を修正することで、それを踏まえて今日はお話しするということをお願いしたい。ほかに何か意見はないか。</p>
委員	<p>年号が変わるのは明らかなのに、文中に「平成32年」以降がいつぱい出てくるが、この計画は3月頃に出るのに、これでよいのか。</p>
事務局	<p>この計画変更は3月に決定されるが、新年号が分かるのはそれより後になる見込みである。岡山県の統一ルールとして「3月までに作成されるものは、平成で統一する。」ことになっている。</p>
会長	<p>「平成32年はない。」ことは分かっているが、県の方で統一的な取り扱いをしているということですね。</p>
委員	<p>計画の中身はしっかりしたものになっているが、どんな素晴らしいものを作っても、県民に見てもらわないと意味がない。</p> <p>ホームページにアクセスしたのが何人か、また、同じ人間が何度も見ても意味がないので、同じ人間かはIPアドレスでチェックできるので、どれだけの方に見てもらっているか、把握してほしい。</p> <p>また、消費者や高齢者が全部読むのは無理があるので、普及版を作るべきだが、普及版をどうするのかを聞きたい。せっかくできたものを、より多くの方に知ってもらおうということ、パンフレットも作って、ホームページにも載せる。できたものをより多くの方に伝えるということが重要だが、この点についての方針を聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>前回も意見を頂いた件だが、今後、計画の概要が見開きぐらいで分かる「概要版」を作る予定だ。</p> <p>また、県民にとっての計画、また、市町村職員にとっての県の計画ということで、この計画をこういう視点で見てもらいたいというものも考えていきたい。市町村職員に対しては、来年度初めに会議もあるので、その際、この計画において、県が市町村に対してどういうことを期待し、そのためにどのように支援していくのかという、ポイントが分かるものを準備したいと考えている。</p>
会長	<p>ほかに意見はないか。</p> <p>それでは、目次のページを修正した上で、この案で了承ということで、よいか。</p>

全 員	(異議なし)
-----	--------

(2) その他

会 長	<p>それでは、まだ、時間もあるので、次回、この基本計画を見直すのは2年後になるが、その際、こういうことを考えた方がよいとか、こういうテーマを入れるのはどうかなどの意見はないか。</p>
委 員	<p>今日、「社会への扉」を配布いただいたが、中学生の一部の生徒は、アマゾンで安く物を買って、メルカリ等で買った値段より少し高く売って、小遣い稼ぎをするようなことをやっている。</p> <p>「社会への扉」には、キャッシュレスのことが書いてあるが、キャッシュレスでいうと仮想通貨のこととか、どんどん新しくなっているので、これから社会に出る子ども向け、高校生向けのものについては、先を見越したような、最新のものに更新して、勉強できればよいと思う。</p>
会 長	<p>今の点については、意見として、伺っておくということでよいか。</p>
委 員	<p>県全体のホームページの作り方について、いっぱい項目が出てきて、なかなか欲しい情報にたどり着けない。県民に知らせていく優先順位を付けてほしい。優先的に伝えたいものは、知らせる仕組みを作るなどだ。</p> <p>計画の更新にしても、ホームページに更新した内容はPDFで出るのが、PDFなので内容は変わらない。2年、3年経つと状況が変わってくるので、そういう情報をどう意図的にアップデートに取り込んでいくのか。更新しなければならぬものは短期間で更新していく。機動的にやることを考えないと、一端載せたら、なかなか更新されないという傾向が、この部局だけでなく、県全体にある。</p> <p>県民に素早く伝えるべきもののページを、部局別ではなくて、別に作って、優先的にアクセスできるようにするシステムを、県全体で検討していただきたい。</p>
事務局	<p>県のホームページは、公聴広報課という情報発信の部門が県全体のトップページを作っており、そこには、部局は関係なく、必要な情報が掲載されているが、その下になると、各部が管理しており、古い情報が残っていることがある。各課で適切に管理していきたい。</p> <p>計画の更新については、途中で明らかにおかしい部分が出てくれば、今回同様に変更の手続きを取る。ホームページ上では、変更したものを載せるようになる。</p>
会 長	<p>消費者や教育関係の代表の方の意見はあるが、生産・流通関係の代表の方の意見はないか。</p>

<p>委員</p>	<p>市場で卸をしている。資料2の33ページの「食品ロス削減の推進」の件だが、市場においても、大量に生産者から食品が入ってくる。コストは仲卸が負担するが、相当の量が入ってあふれて、売れなくなる。ここには、「食品ロスの半分が一般家庭からといわれている。」と書いてあるが、日本ほど食料を輸入しながら、廃棄している国はない。私の持っているデータでは、日本の食品ロスは年間642万トンで、世界では8億人以上が栄養不足で、食料冷蔵庫の量が世界全体で320万トン、その2倍に当たる量を日本は捨てている。2月3日の節分には大量の恵方巻きが廃棄されている。生産者も巻き込んで、食料を輸入しながら捨てているという状況を重点項目に取り上げて、飲食等の事業者にも協力いただいて、ロスの少ない社会にしていってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会連合会だが、高齢者にとって、この計画自体は少し難しいと思う。また、家庭に配布しても読んでもらえない。今日、配布された「社会への扉」の方がわかりやすい。</p>
<p>会長</p>	<p>高齢者の理解を高め、被害に遭わないよう、今、こういうことをやっているということを知ってもらうことにも意味がある。 ほかになれば、これで終了とする。</p>

#### 4 閉会（事務局）

- ・ 皆さんから頂いた意見は、今後の施策に生かしていきたい。広報・啓発をわかりやすくするなど努めたい。本日は貴重な意見を頂き、ありがたい。